

# 令和6年度 職員採用試験案内

鹿児島県道路公社

受付期間 [持参・郵送] 令和6年9月24日(火)～10月24日(木)

第1次試験日 令和6年11月30日(土)

## 1 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務	1名	経理事務や資料作成、庶務などの一般事務に従事します。 勤務地は、鹿児島市宇宿2丁目になります。

## 2 受験資格

(1) 下表の①から③の全てを満たす者。

試験区分	受験資格
事務	① 平成元年4月2日以降に生まれた者(令和7年3月末現在の満年齢35歳以下) ② パソコン操作(ワード、エクセルなど)ができる者 ③ 普通自動車の運転免許を有する者又は令和7年3月までに取得見込みの者(AT車限定可)

(2) 上記(1)の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験日・試験会場

	日 時	試 験 会 場
第1次試験	令和6年11月30日(土) (集合) 9時00分 (開始) 9時20分 (終了) 12時20分	鹿児島県道路公社 総務部 (鹿児島市宇宿2丁目9-3) 1階「第1会議室」 ※駐車場あり。 ※受験申込者数によっては、試験会場を変更することがあります。
第2次試験	令和7年1月中旬	第1次試験合格者に文書でお知らせします。

### 4 試験内容

区 分	試験種目	内 容
第1次試験	職務能力試験 (1時間)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題について、4肢択一式(60題)により行います。
	職務適応性検査 (20分間)	職員に求められる資質、積極性や規範性等の性格特性についての検査を150項目により行います。
	作文試験 (1時間)	一般的知識、理解力、構成力、表現力等について、記述式(800字程度)により行います。
第2次試験	面接試験	人物について個別面接により行います。

### 5 受験手続

#### (1) 申込先及び問合せ先

鹿児島県道路公社 総務課

〒890-0073 鹿児島市宇宿2丁目9番3号 電話 099-213-0231

#### (2) 申込み方法

受験申込書に必要事項を記入し、110円切手を貼った宛先を明記した受験票返信用封筒(長形3号:120mm×235mm)を添えて、鹿児島県道路公社に持参又は郵送してください。

郵送の場合は、「簡易書留」とし、封筒の表に「受験申込書在中」と書いて投函してください。

- ※ 受験申込書は、ホームページからダウンロード可能です。
- ※ 受験申込書には、申込日前3ヶ月以内に撮影した上半身正面向き（縦4cm×横3cm）の写真を貼ってください。

### (3) 受付期間

令和6年9月24日(火)から10月24日(木)（土・日、祝日を除く）

受付時間 8時30分～17時15分

※郵送の場合は、10月24日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。

## 6 受験票の送付

受験番号を記載した受験票は、提出していただいた返信用封筒で、11月上旬に送付します。

11月20日(水)までに受験票が届かない場合は、5の(1)の問合せ先に連絡してください。

## 7 受験時の注意事項

- (1) 試験会場は変更になる場合がありますので、受験票で必ず確認してください。
- (2) 試験会場は全て禁煙です。
- (3) 試験時間中は、下敷き、定規、計算尺、電卓等の補助具、携帯電話、スマートフォン等の電子機器類の使用は禁止します。

また、携帯電話は時計としての使用もできません。

## 8 合格発表

区分	発表日(予定)	発表の方法等
第1次試験 合格発表	12月20日(金)	午前10時以降に、鹿児島県道路公社ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知します。
最終合格 発表	令和7年 1月下旬	合格発表日の午前10時以降に、鹿児島県道路公社のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、合格者には文書で通知します。

## 9 合格から採用まで

最終合格者は、原則として令和7年4月1日付けで採用する予定です。

ただし、提出書類や記入事項に虚偽又は不正があると認められた場合、又は採用の日から6ヶ月の試用期間において職員としてふさわしくないと認められた場合は、採用を取り消します。

## 10 給与・勤務時間

採用後の給与等については、鹿児島県職員に準じた額を支給します。

令和6年3月1日現在、基準となる給料月額は、以下のとおりですが、職務経験等がある場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。

大卒の場合 196,700 円

短大卒の場合 179,600 円

高卒の場合 167,100 円

上記の給料のほか、通勤手当，住居手当，超過勤務手当，期末手当，勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

勤務時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

### 【採用試験会場案内図】

